

当事務所が代理した株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスによる SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED 及び LIVIO FROZEN FOOD PTE. LTD.の株式取得（子会社化）案件が契約締結に至りました。

One Asia Lawyers は、株式会社ヨシムラ・フード・ホールディングスによる、シンガポールにおいて水産品の卸売りを行う SIN HIN FROZEN FOOD PRIVATE LIMITED 及び LIVIO FROZEN FOOD PTE. LTD.の発行済株式 70%の取得に関し、リーガルアドバイスを提供いたしました。2018 年 9 月 26 日をもって株式譲渡が実行され、すべての手続きが完了する予定です。

→<http://v4.eir-parts.net/v4Contents/View.aspx?cat=tdnet&sid=1628197>